

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第77期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 日本ケミファ株式会社

【英訳名】 NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 一 城

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 治 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3863 - 1211大代表

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 治 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高	(百万円)	20,162	20,499	20,966	20,918	22,307
経常利益	(百万円)	1,415	1,433	1,143	1,008	363
当期純利益	(百万円)	846	2,122	366	390	168
純資産額	(百万円)	4,521	6,722	6,771	6,943	6,847
総資産額	(百万円)	22,440	22,842	21,040	21,764	24,696
1株当たり純資産額	(円)	118.32	176.02	177.36	181.99	179.55
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.15	55.57	9.59	10.22	4.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	20.1	29.4	32.2	31.9	27.7
自己資本利益率	(%)	20.7	37.8	5.4	5.7	2.4
株価収益率	(倍)	22.8	16.7	67.0	55.9	65.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,243	1,645	502	82	3,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	598	2,139	27	596	1,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	694	2,468	433	563	4,154
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,640	4,957	3,994	2,751	1,902
従業員数	(名)	649(129)	603(118)	575(84)	591(91)	624(102)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第73期、第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

なお、第73期まで連結子会社でありました日本薬品工業株式会社が第74期より持分法適用の関連会社になったことに伴い、従業員数が減少しております。

4 第73期まで連結子会社でありました日本薬品工業株式会社は、第74期下半期に株式を売却したことに伴い、第74期において連結の範囲から除外しております。当該除外は中間期末除外であるため、当該会社の損益計算書については連結財務諸表に含めております。

また、エヌシー技研株式会社及びシャプロ株式会社につきましては、第74期において清算したことに伴い、第74期において連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了(平成18年3月)までの損益計算書については連結財務諸表に含めております。

なお、シャプロ株式会社につきましては、平成18年1月、主要な事業を引き継ぎ新生シャプロ株式会社として再スタートいたしました。

5 第74期まで連結子会社でありましたウエルライフ株式会社は、第75期に株式を売却したことに伴い、第75期において連結の範囲から除外しております。当該除外は期末除外であるため、当該会社の損益計算書については連結財務諸表に含めております。

- 6 第75期連結会計年度より、従来、営業外収益に計上しておりました特許等実施料収入は、主たる営業活動の成果であること、また金額の重要性が増したため売上高に含めて計上しております。
- 7 純資産額の算定にあたり、第75期連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	17,538	18,358	19,072	19,823	21,490
経常利益 (百万円)	634	789	875	903	320
当期純利益 (百万円)	464	1,819	988	311	133
資本金 (百万円)	4,304	4,304	4,304	4,304	4,304
発行済株式総数 (千株)	38,522	38,522	38,522	38,522	38,522
純資産額 (百万円)	4,023	5,920	6,596	6,689	6,558
総資産額 (百万円)	19,629	20,525	20,311	20,837	23,689
1株当たり純資産額 (円)	104.74	154.21	171.86	174.40	171.06
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	2.00	3.00	3.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.08	47.38	25.74	8.11	3.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	20.5	28.8	32.5	32.1	27.7
自己資本利益率 (%)	12.3	36.6	15.8	4.7	2.0
株価収益率 (倍)	41.9	19.6	25.0	70.4	82.7
配当性向 (%)			7.8	37.0	86.5
従業員数 (名)	550(50)	553(51)	537(56)	551(62)	581(73)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第73期、第74期、第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は連結子会社への出向者を除く就業人数を記載しております。また、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 第75期事業年度より、従来、営業外収益に計上しておりました特許等実施料収入は、主たる営業活動の成果であること、また金額の重要性が増したため売上高に含めて計上しております。
- 5 純資産額の算定にあたり、第75期事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和25年6月 日立化学株式会社(旧商号)を設立
- 26年1月 東京都渋谷区に幡ヶ谷工場を開設
- 32年5月 東京都文京区に本社を移転
- 35年11月 埼玉県三郷市に草加工場を開設
- 45年4月 埼玉県戸田市に物流管理センターを開設
- 45年7月 日本ケミファ株式会社に商号変更
- 45年12月 日本薬品工業株式会社(現 関連会社)を買収
- 46年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 48年10月 埼玉県三郷市に研究所を開設
- 50年7月 東京都千代田区(現在地)に本社を移転
- 51年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 〃 ジャパンソファルシム株式会社(現 関連会社)を設立
- 52年10月 茨城県真壁郡(現 筑西市)にGMP基準に適合した茨城工場を開設、医薬品の製造を開始
- 54年4月 札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店を開設
- 56年4月 東京都豊島区に東京支店開設(昭和60年9月東京都千代田区に移転)
- 57年10月 福岡支店開設
- 58年4月 広島支店開設
- 58年10月 群馬県高崎市に關越支店開設(平成11年6月埼玉県大宮市(現 さいたま市)に移転)
- 60年4月 メディカル・システム・サービス株式会社を設立、病院内環境整備・衛生事業開始
- 61年9月 株式会社化合物安全性研究所(現 連結子会社)を買収
- 61年12月 スイスフラン建新株引受権付社債発行
- 62年2月 ウエルライフ株式会社を設立、老人ホーム運営事業開始
- 63年10月 横浜支店開設
- 平成3年11月 第二回スイスフラン建新株引受権付社債発行
- 14年5月 茨城工場において、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証取得
- 14年9月 Ranbaxy Laboratories Limited(本社：インド 以下、ランバクシー社)と包括的業務提携契約締結
- 16年3月 日本調剤株式会社に対し第三者割当増資により新株式発行
- 17年10月 埼玉県春日部市に物流センター業務を移転
- 17年11月 日本薬品工業株式会社を、当社とランバクシー社との合併会社とする
- 17年12月 シャプロ株式会社(現 連結子会社)設立
- 20年4月 横浜市中区山下町に横浜支店を移転
- 20年4月 本社耐震リニューアル工事 竣工

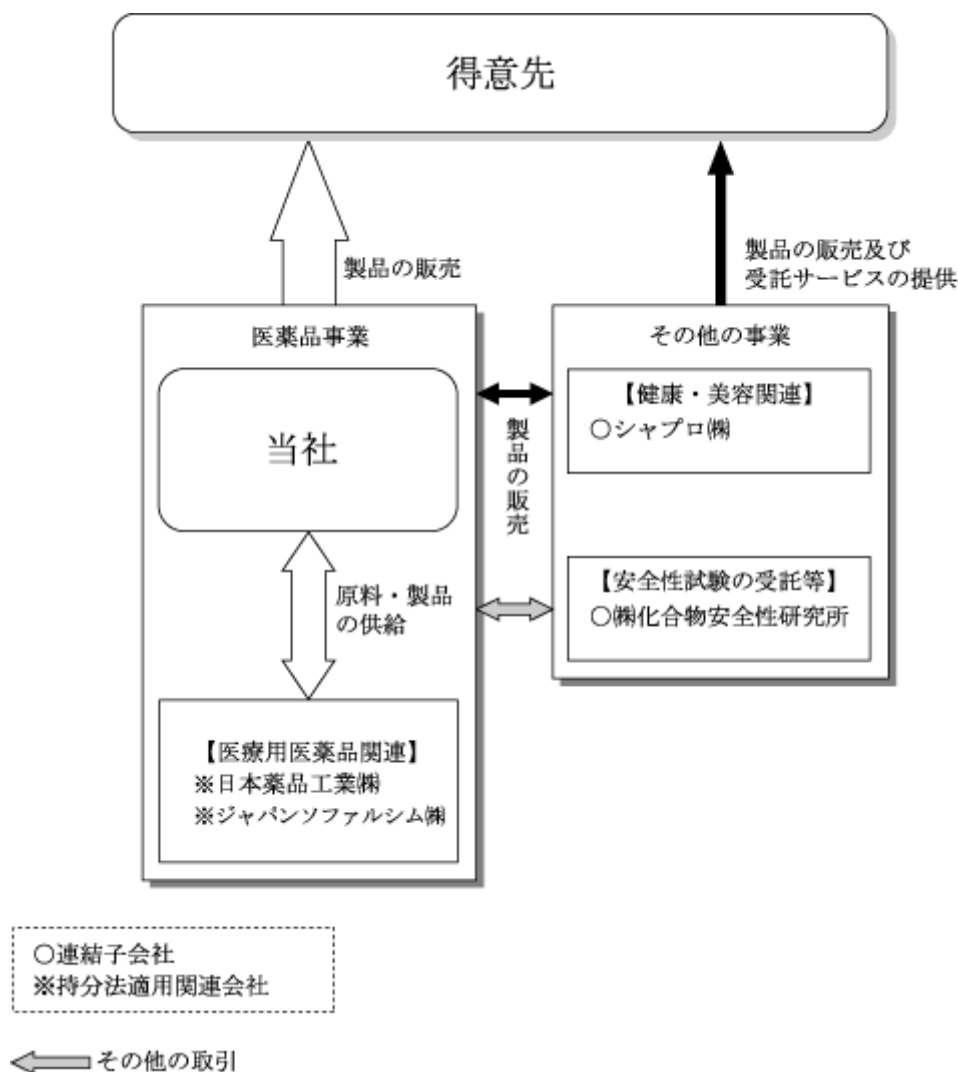
3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)と連結子会社2社及び関連会社2社の5社で構成されており、医療用医薬品を中核として、医療・健康・美容関連事業を行っております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当社グループを構成している各社の事業に係る位置付けの概要及び事業の種類別セグメントとの関係は次のとおりであり、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

- 医薬品事業.....医療用医薬品の製造・販売を主に行っております。
 <関係会社>
 日本薬品工業(株)、ジャパンソファルシム(株)
- その他の事業.....健康・美容関連事業、安全性試験の受託等を行っております。
 <関係会社>
 シャプロ(株)、(株)化合物安全性研究所

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱化合物安全性研究所	北海道札幌市 清田区	250	安全性試験の受託 等	100.0		医薬品の安全性試験の委託
シャプロ㈱	東京都港区	120	健康・美容関連事 業	99.7		製商品の購入 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 日本薬品工業㈱	東京都千代田区	160	医薬品の製造販売	(注) 2 50.0		製商品・原料の購入及び販売 役員の兼任 3名
ジャパンソファルシム㈱ (注) 3・4	東京都千代田区	10	医薬品仕入・販売	5.0	10.8	商品・原料の購入 役員の兼任 2名

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 このうち33.3%については株券消費貸借契約による借り受けによるものであります。
- 3 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
- 4 当社代表取締役社長山口一城が議決権の67.5%を直接所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	542(70)
その他の事業	43(29)
全社(共通)	39(3)
合計	624(102)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
581(73)	41.9	17.2	6,884,543

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社のみで組織され、日本ケミファ茨城工場労働組合、日本ケミファ本社労働組合、日本ケミファ福岡支店労働組合〔以上の労働組合(総計組合員数350名)は、日本ケミファ労働組合連合会を結成〕および、全労連全国一般日本ケミファ労働組合(組合員数24名)があります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

世界規模の経済危機がわが国を直撃し、あらゆる業界で抜本的な産業構造改革が求められる中、医薬品業界も例外ではなく、社会保障財政ひっ迫への対応と業界の国際協力強化の両面から、薬価制度見直しの議論がより活発化するものと考えられます。そのような状況下、国は、「平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上に拡大する」という目標の達成に向けて、昨年以降も継続して、ジェネリック医薬品使用促進のための諸施策を積極的に打ち出しております。同時に、官民一体となってジェネリック医薬品普及のための環境整備も進められており、ジェネリック医薬品に対する市場の期待と社会の要請は今後ますます高まってくるものと考えられています。

当社グループはこうした社会環境の変化や業界の動向を見据え、「信頼できるジェネリック医薬品」の普及に貢献するべく、新薬メーカーの実績にもとづく安心と責任をベースにした取り組みを全社一丸となって進めてまいりました。併せて、国内外の経済環境が多難を極める中、今一度足元を固め直してサプライチェーン全体に亘る生産性の向上、経営の効率化を推し進めるべく、全社横断プロジェクトで取り組んでまいりました。

当社グループは、ジェネリック医薬品とアルカリ化療法剤「ウラリット - U散・錠」の普及を医薬品事業における2つの柱としております。

ジェネリック医薬品につきましては、行政主導の使用促進策による需要拡大やそれに伴う情報提供活動に十分対応できるよう、組織改革などの体制強化に取り組んでまいりました。また、流通卸とのさらなる連携強化を図りながら、安定供給を維持するための製品供給体制の強化を行ってまいりました。さらに、ジェネリック医薬品のラインアップ充実を図るため、昨年7月に14品目を上市し、なかでも高血圧症治療剤「アムロジピン錠『ケミファ』」は当該ジェネリック医薬品の中でトップグループに位置する販売実績をあげ、着実な手ごたえを感じております。

もう一方の柱であるウラリットにつきましては、高尿酸血症における酸性尿改善の意義について地道な普及活動を継続しており、特に昨年は、高尿酸血症の患者さんで尿酸降下剤と併用することにより腎機能を改善させる効果が確認され、尿酸が関連する慢性腎臓病（CKD）も含めて普及に努めてまいりました。しかしながら、当期は薬価改定の影響から、販売数量は着実に増加しているものの、売上高については対前期減収となりました。

以上の活動の結果、当期の連結売上高は22,307百万円（前年同期比6.6%増）、連結営業利益は580百万円（前年同期比50.4%減）、連結経常利益は363百万円（前年同期比63.9%減）となりました。また、当期純利益については、168百万円（前年同期比56.9%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

医薬品事業

ジェネリック医薬品の売上高は、前年同期比21.8%の増収を達成することができた一方で、ウラリットをはじめとする主力3品目の売上高は、前年同期比8.3%の減収となりました。

以上の結果、医薬品事業全体の売上高は、昨年7月に発売した「アムロジピン錠『ケミファ』」他ジェネリック医薬品等が寄与したことにより21,490百万円(前年同期比8.4%増)となりました。営業利益はジェネリック医薬品の売上高増加に伴う売上高構成比率の変化等により原価率の上昇はありましたが、当第3四半期から特に経費の効率的な使用による削減を図ったことなどから580百万円(前年同期比47.6%減)となりました。

その他の事業

受託試験事業を営む株式会社化合物安全性研究所の業績は、受注の競争激化に加え、試験完了による売上計上の見込まれる時期が一部平成21年度にずれ込んだことなどから、その他の事業全体での売上高は817百万円(前年同期比25.4%減)、営業損失は7百万円(前期は営業利益66百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により3,261百万円減少いたしました。また、投資活動においては1,741百万円の減少、財務活動においては、4,154百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,902百万円(前年同期比30.9%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金は、仕入債務の減少と売上の増加及び当期からの売掛金回収方法の変更等による売上債権の増加により、3,261百万円の減少(前連結会計年度は82百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出並びに長期預金の預入支出により、1,741百万円の減少(前連結会計年度は596百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金は、長期借入金の借入による収入及び社債の発行による収入があり、4,154百万円の増加(前連結会計年度は563百万円の減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	8,729	8.5
その他の事業		
合計	8,729	8.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。受注生産は一部の関連会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	21,490	8.4
その他の事業	817	25.4
合計	22,307	6.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	3,685	17.6	4,362	19.6
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	3,751	17.9	4,239	19.0

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

国は、本年度予算における社会保障費抑制のひとつとして引き続き「ジェネリック医薬品の使用促進」を明確に掲げており、ジェネリック医薬品は継続的な市場拡大が期待されます。同時に、医療現場に残る、ジェネリック医薬品の品質、情報提供への不安を払しょくするための業界のさらなる取り組みが要請されています。

かかる現状を、新薬メーカーのノウハウを有し安定供給、品質、情報提供面で優位性を持つ当社グループは大きなビジネスチャンスと捉えております。引き続き最優先課題として、ジェネリック医薬品事業で病院市場におけるプレゼンスを確立するべく事業展開を進め、さらに当社が中長期ミッションとして掲げる「高尿酸血症市場でのポジション確立」と「自社開発の創薬による業容拡大」の実現に向けた礎を確固たるものにしていきたいと考えております。

平成21年度は、DPC対象病院が718病院から1,283病院に拡大することを受けて、ジェネリック医薬品のさらなる品揃えと病院を中心とした医療機関での採用促進に取り組んでまいります。また、保険薬局において拡大するジェネリック医薬品の需要を確実に取り込むためには、保険薬局での当社製品の認知度を高めるとともに、流通卸と連携することが最大のポイントになると考えております。そのために流通卸とのさらなる関係強化を図りながら、保険薬局や患者さんのニーズにも細やかに対応していく所存です。

ウラリットに関しましては、病院市場を中心に、昨年発表された臨床研究データ等を活用し、積極的な普及活動を継続してまいります。

研究開発分野では、引き続きジェネリック医薬品の積極的な開発を進め、平成21年度も自社開発品を含む10品目以上の発売を計画しております。新薬開発では欧米の開発ベンチャー企業に導出した2品目の一層の開発進展を図るべく、導出先企業との協力関係を強固にするとともに、新たな候補物質の絞り込みと導出を目指します。

海外展開では、中国を中心とするアジア各国への展開をさらに進めていきたいと考えております。

臨床検査薬およびヘルスケア製品の分野でも、それぞれ既存品の売上拡大と特長のある新しい商品の開発を目指しております。

これらに加えて、今後とも全事業分野において経営の合理化・効率化を徹底し、安定した売上と利益を確保することにより、株主の皆様の期待に応えられる企業を目指して一層の経営努力を図ってまいります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、昭和25年(1950年)6月の設立以来、一貫して「医薬品を中心としたトータルヘルスケアで人々の健康で豊かな生活に貢献する」という経営理念を堅持しつつ、環境変化に対応して時代のニーズを企業活動に取り入れることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としております。

昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものです。

しかしながら、株主の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、この課題への具体的な取組みとして、平成17年4月からの中期経営計画「チャレンジGET 2」において、「高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指す」、「病院市場におけるジェネリックNo. 1ブランドを目指す」という2つの重点目標を掲げ、経営資源をここに集中投下するとともに、当社グループの財務健全化の総仕上げに取り組んでまいりました。

当社は、この中期経営計画「チャレンジGET 2」において、高尿酸血症領域での医薬品事業では、製品に関するエビデンスの獲得、処方疾患の拡大、そして他社とのマーケティング連携及び大学病院での普及活動の充実を通じて、主力製品である「ウラリット - U散・錠」の拡販に努めてまいりました。また、ジェネリック医薬品事業では、品揃え強化を目的とした供給協力先の拡大、製剤工夫による飲みやすさの追及、及び、自社ブランドイメージの向上を通じて、主に病院市場において当社ジェネリック医薬品の普及に取り組んでまいりました。

上記施策が奏功し、当社の最重要課題であった財務の健全化が達成されたこと、また、ジェネリック医薬品を取り巻く環境が計画策定時の予想を上回るスピードで変化していることから、中期経営計画「チャレンジGET 2」は、平成19年3月末に当初の計画期間を1年前倒して終了いたしました。

現在は、病院市場におけるジェネリック医薬品事業で当社プレゼンスを確立する第1ステージ、「ウラリット - U散・錠」を核に高尿酸血症領域でのポジションを確保する第2ステージ、そして当社発の創薬による業容拡大を果たす第3ステージ、という長期段階的な将来戦略構想の下で、まずは、この第1ステージを成し遂げるための新中期経営計画「Next Stage『飛躍』」を平成19年4月よりスタートいたしております。

また、当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めるとともに公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分け、後者を執行役員（会議）に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具現化の一端であります。

・基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年5月11日開催の平成19年度第2回定例取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の新中期経営計画「Next Stage『飛躍』」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同様に基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社の定款を変更した上、変更された定款に基づき株主総会での承認可決を経て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、下記事項には将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(法規制等に関わるリスク)

当社グループの事業は、主に薬事法関連法規等に服しており、それら規制に基づく製品の回収や製造あるいは販売中止などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、医療政策及び保険制度の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の副作用・品質に関わるリスク)

市販後の予期せぬ副作用の発生、製品に不純物が混入する等の事故、法規制により、製品の回収又は製造、あるいは販売中止を余儀なくされる可能性があります。その場合は、当社グループの事業に影響を及ぼすリスクとなります。

(原材料・商品の仕入に関わるリスク)

仕入先会社及び製造国において、規制上の問題又は火災、地震その他の人災もしくは自然災害及び輸送途中の事故紛争等により、仕入が不可能となった場合は、当該製品の製造及び製・商品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(製造の遅滞又は休止するリスク)

技術的もしくは規制上の問題、又は火災、地震その他の人災もしくは自然災害により、製品を製造する製造施設において操業停止又は混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の研究開発に関わるリスク)

研究開発が計画どおり進行せず、新製品の発売が遅れる可能性があります。臨床試験で新薬の候補品が期待どおりの効果を得られなかった場合や、安全性が危惧される結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(医薬品の営業に関わるリスク)

当社医薬品のうち、主力3品目の売上が売上高合計の約40%に達します。今後、これらの品目に関して売上減少となる要因が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟等のリスク)

当社グループが継続して事業活動を行う過程において、製造物責任関連、環境関連、労務関連、その他に関する訴訟の提起、また、当社グループは新医薬品に加え、ジェネリック医薬品を販売していることから、特許訴訟を提起される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

ジェネリック医薬品の研究開発では、開発の迅速化・効率化を図るべく、当社関係会社である日本薬品工業株式会社、ならびに、その他ジェネリック医薬品専門メーカーとの共同開発にも積極的に取り組み、品揃えの強化を図っております。

また、新薬の研究開発では、引き続き探索研究に重点を置き、その成果を海外企業へ早期段階で導出することで、開発上のリスクを軽減しつつ開発スピードを高めております。開発ベンチャー企業であるVelcura Therapeutics Inc.（米）に導出した「NC-2300」（カテプシンK阻害薬：骨疾患用剤）、同じくCerenis Therapeutics, S A（仏）に導出した「NC-2400」（PPAR アゴニスト：脂質代謝改善剤）に関しては、昨年、米国でフェーズⅠ試験が開始され、それぞれ順調に臨床試験が進行しております。

医薬品事業における研究開発費の総額は1,427百万円であります。

(注) その他の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて、22.9%増加し、12,168百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が売上の増加と回収方法の変更等に伴い3,216百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、5.5%増加し、12,515百万円となりました。これは、前年度から引き続き本社のリニューアル工事、ジェネリック医薬品事業への設備投資により、建物及び構築物が58百万円、機械装置及び運搬具が77百万円さらに工具、器具及び備品が87百万円増加したことなどによります。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、13.5%増加し、24,696百万円となりました。

負債につきましては、流動負債において、前連結会計年度末に比べて、5.2%減少し、9,462百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が23.1%減少し、3,410百万円となったことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、73.3%増加し、8,386百万円となりました。これは、主にジェネリック医薬品事業への設備投資のための資金調達により長期借入金が、3,243百万円増加し、5,497百万円に、社債も35.3%増加し690百万円となったことによります。

この結果、負債合計として、前連結会計年度末に比べて20.4%増加し、17,848百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1.4%減少し、6,847百万円となりました。これは、当期純利益を168百万円計上したものの、配当金の支払いにより115百万円の減少、その他有価証券評価差額金が139百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は889百万円(工事ベース)で、セグメント別内訳は、医薬品事業864百万円、その他の事業25百万円となっております。

主な内容は、生産設備・研究機器等の更新・充実であり、設備投資は継続的に行っております。

なお、生産能力に重要な影響を与える設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総合統括業務	675	8	891 (432)	43	1,619	150
茨城工場 (茨城県筑西市)	"	医薬品の製造・製剤	729	532	1,291 (131,829)	55	2,609	60
研究所 (埼玉県三郷市)	"	医薬品の研究	371	13	1,909 (13,513)	149	2,443	63
社宅・寮 (埼玉県富士見市、 三郷市)	"	従業員の厚生施設	171		545 (3,086)	0	717	
その他の設備 (埼玉県戸田市)	"	賃貸施設	93		480 (2,084)	0	574	
(神奈川県藤沢市等)	"	"	122		21 (162)		144	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の他、札幌支店他7支店、営業所は連結会社以外からの賃借物件であります。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)化合物 安全性研究所	本社、研究所 (札幌市清田区)	その他の事業	統括業務 試験設備	670		283 (7,961)	23	977	41

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,522,301	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	38,522,301	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第76回定時株主総会(平成20年6月27日)決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	41個	41個
新株予約権のうち自己新株予約権 の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,000株	41,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり516円 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月5日～ 平成26年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 516円 (注)2 資本組入額 258円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権 1 個当たりの財産（金銭に限る）の価額は、次により決定される 1 株当たりの出資価額（以下「行使価額」という。）に、当該新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額計算とし、1 円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値（取引が成立しない場合それに先立つ直近取引日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式の分割（株式無償割当てを含む。）または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分（新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く。）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が当社の役員または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を喪失した場合（ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。）は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した日から 3 ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続きが完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (4) 新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。

5 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い

当社が、消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうるものとします。この場合に交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

- (1) 新株予約権の目的である株式
合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式
- (2) 新株予約権の目的である株式の数
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数に 1 株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）
合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権の目的である株式1株当たりの行使価額に1円に満たない端数が生じる場合、これを切り上げることとします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等
合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることとします。
- (5) 譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。

6 当社が新株予約権を取得することができる事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が行う株式交換（当社が完全子会社となる場合）または株式移転に係る株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権者が、上記3のいずれかの条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日		38,522		4,304	525	

(注) 資本準備金の減少は、平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		30	33	92	54	1	6,596	6,806	
所有株式数 (単元)		7,413	216	9,924	5,720	1	14,801	38,075	447,301
所有株式数 の割合(%)		19.2	0.6	25.8	14.9	0.0	39.5	100.0	

(注) 自己株式191,232株は「個人その他」に191単元、「単元未満株式の状況」に232株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャパンソファルシム株式会社	東京都千代田区岩本町2丁目2番3号	4,081	10.59
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,926	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,870	4.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,401	3.63
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカ ウント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	1,319	3.42
ジェービー モルガン チェース バンク 385093 (常任代 理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,176	3.05
豊島薬品株式会社	東京都世田谷区弦巻2丁目33番20号	964	2.50
山口 一城	東京都世田谷区	877	2.27
エイチエスピーシー バンク ビーエルシー クライアンツ ユーケー タックス トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	805	2.08
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	735	1.90
計		15,154	39.34

(注) 1 オービメッド・キャピタル・エルエルシー及びその共同保有者1社から、平成21年6月18日付(報告義務発生日平成21年6月15日)の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービメッド・キャピタル・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,015	2.64
オービメッド・アドバイザーズ ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	514	1.33

(注) 2 シュロージャー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者1社から、平成21年2月18日付(報告義務発生日平成21年2月13日)の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年2月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュロージャー証券投資投資顧問 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	620	1.61
シュロージャー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッ ド	英国 ロンドン	1,359	3.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,884,000	37,884	
単元未満株式	普通株式 447,301		
発行済株式総数	38,522,301		
総株主の議決権		37,884	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式232株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	191,000		191,000	0.4
計		191,000		191,000	0.4

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役及び従業員に対して付与することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	36,799	15,424
当期間における取得自己株式	822	234

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売却)	12,131	6,445		
保有自己株式数	191,232		192,054	

(注) 当期間における処理状況および保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、今後予想される業界の競争激化に備え、経営全般の効率化による収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当を行うことを基本としております。

内部留保につきましては、主に研究開発、生産設備の増強等、事業活動の拡大並びに経営基盤の強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3円の配当をすることにいたしました。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	114	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	573	1,018	985	681	578
最低(円)	305	500	580	408	238

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	383	332	286	287	300	303
最低(円)	251	275	238	254	256	276

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 代表執行 役員社長		山口 一 城	昭和33年7月23日生	昭和56年4月 ㈱第一勧業銀行入行 昭和60年4月 当社入社 昭和62年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成2年6月 代表取締役専務取締役 平成5年6月 代表取締役副社長 平成6年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役社長 代表執行役員 平成17年5月 代表取締役社長 代表執行役員社長(現任)	(注) 3	877
取締役 常務執行 役員	経営全般補佐 リスク管理担 当兼医薬マー ケティング本 部長	矢田 弘 道	昭和21年9月16日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 取締役 執行役員 医薬営業本部副 本部長兼営業管理センター部長 平成17年5月 取締役 執行役員 GE事業開発部・ 研究会推進部担当兼医薬営業本部長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 医薬営業本 部・購買部担当 平成21年4月 取締役 常務執行役員 経営全般補 佐、リスク管理担当兼医薬マーケ ティング本部長(現任)	(注) 3	32
取締役 執行役員	GE開発部担当	貴志 康 夫	昭和26年3月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 執行役員 総合企画室長 平成15年6月 取締役 執行役員 戦略企画部・GE 事業開発部担当兼総合企画室長兼 環境衛生事業部長 平成19年5月 取締役 執行役員 中国事業開発部 ・GE開発部担当兼広報室長 平成21年4月 取締役 執行役員 GE開発部担当 (現任)	(注) 3	20
取締役 執行役員	管理部・購買 部担当	森 治 樹	昭和22年8月15日生	昭和41年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役 執行役員 営業管理セン ター担当兼管理部長 平成21年4月 取締役 執行役員 管理部・購買部 担当(現任)	(注) 3	4
取締役 執行役員	法令等遵守・ 薬事管理室・ 営業管理セン ター担当兼総 務部長	轡田 雅 則	昭和30年6月3日生	昭和53年4月 ㈱三井銀行入行 平成18年4月 当社入社 総務部長 平成19年5月 執行役員 薬事管理室担当兼総務 部長 平成21年6月 取締役 執行役員 法令等遵守・薬 事管理室・営業管理センター担当 兼総務部長就任(現任)	(注) 3	3
取締役		茂腹 敏 明	昭和23年11月25日生	昭和47年4月 中小企業金融公庫入庫 昭和54年1月 監査法人榮光会計事務所(現新日 本有限責任監査法人)入所 昭和57年3月 公認会計士登録 昭和60年1月 茂腹公認会計士事務所開設(現在 に至る) 昭和62年8月 ㈱プレーンリフレッシュ代表取締 役社長(現任) 昭和63年6月 ㈱M&A研究所取締役 昭和63年6月 ㈱日本興業銀行嘱託 平成6年4月 中小企業金融公庫(現 ㈱日本政策 金融公庫)顧問(現任) 平成13年5月 東京中小企業投資育成㈱顧問(現 任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		加藤 昇	昭和19年12月2日生	昭和43年1月 平成7年1月 平成7年10月 平成11年6月	当社入社 営業管理部長 総務部長 常勤監査役(現任)	(注) 4	18
監査役		高橋 剛	昭和23年1月28日生	昭和48年4月 昭和53年4月 平成6年2月 平成18年6月	弁護士登録 高橋法律事務所開設 イヌイ建物(株)(現 イヌイ倉庫(株)) 社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	3
監査役		進藤 直滋	昭和23年1月31日生	昭和54年3月 昭和63年6月 平成19年7月 平成20年6月	公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 監査法人A&Aパートナーズ代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計							957

- (注) 1 取締役 茂腹 敏明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 高橋 剛及び進藤 直滋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 加藤常勤監査役および進藤監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 高橋監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ることを目的として、平成13年6月28日より執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名で、上記の取締役兼任5名の他、開発企画部・茨城工場・物流管理センター担当 三宅 雅久、信頼性保証総括部長兼品質保証部長兼GE安心使用促進部長 平賀 俊幸、創薬研究所長 山川 富雄、医薬営業本部長 小山 剛、営業研修・情報部担当兼人事部長 真木 善幸、臨床検査薬事業部担当兼情報システム部長 田島 敏男、広報室担当兼経営企画部長 安本 昌秀の7名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
葛井 真作	昭和23年12月6日生	昭和46年12月 昭和50年4月 昭和57年10月 昭和62年6月 昭和63年4月 平成11年7月 平成19年6月	税理士試験登録 (株)ソードビジネスコンサルタント (現 東芝パソコンシステム(株))入 社 (株)SSKシステム設立 税理士登録 大山公認会計事務所入所 葛井真作税理士事務所開設(現在 に至る) 当社補欠監査役(現在に至る)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(基本的な考え方)

当社は、株主の皆様から負託された経営責任を重く受け止め、経営組織とその運用のあり方の適正化に努め、株主の皆様、お客様、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めることにより、公正な経営を実現することを最重要事項としております。

(施策の実施状況)

会社の機関の内容

会社の機関設計に関し、株主各位の総意を表す株主総会において選任された取締役が、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、経営機能を「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」に分離し、前者を取締役(会)、後者を執行役員(会議)に配分しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、取締役及び執行役員等の職務執行状況全般について、厳正中立な監査を行っております。

なお、現在採用している監査役設置会社形態は、当社にとって不変の機関設計ではなく、委員会設置会社形態についても、さまざまな角度から今後も検討を行ってまいります。

その他、適正な財務情報を開示するため、監査役との連携の下で、会社法及び金融商品取引法等に定められた会計監査人による監査を実施しております。

内部統制システムの整備の状況

効率的な経営は公正な経営と表裏一体であり、公正な経営には企業行動にまつわる各種法令や倫理の遵守(コンプライアンス)が不可欠であるため、それを担保する制度が重要であります。当社は、「日本ケミファ法令等遵守行動基準」を定め、この基準に則った企業活動を推進する目的で法令等遵守担当取締役を委員長とする法令等遵守推進委員会を設置し、法令等の遵守に努めております。

また、企業リスクについては、管理体制の整備と対応等を行うため、リスク管理規程を制定し、リスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを総合的に管理するため、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しました。同委員会は、全社のリスク管理について定期的に取締役会に報告しています。当社および連結子会社の財務報告の信頼性を確保するため全社統制および業務プロセスにおける文書化などの体制整備を進めており、その体制を運用し、評価と改善を適宜行い、リスク低減に努めております。

他方、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には断固として対決し、これらとは関係を持たない旨を「日本ケミファ法令等遵守行動基準」に定め、役職員全員に周知徹底させております。また、平素より情報収集し、事案の発生時には関係行政機関や弁護士と緊密に連携し、組織全体としてすみやかに対処する体制としています。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

執行部門内の内部監査部門として「社長室内部監査課」を独立に設置し、内部統制機能の強化を図っております。監査役はこの内部監査部門と連携を密にし、必要な場合は監査役の補助者として監査業務に必要な事項を命令することができることになっております。

・監査役監査

監査役監査については、監査役が、取締役会はもちろんその他の社内の重要会議等に積極的に参加することで把握した取締役及び執行役員の職務執行に関する違法行為の有無について、厳正中立な監査を行っております。会計監査にあたっては、会計監査の専門家である会計監査人と日常的に業務監査にあたる監査役が緊密な連携関係を有することで監査の実を挙げることに注力しております。また、監査役会は監査法人と定期的に意見交換会を開催しております。

・会計監査

当社の会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、期末・四半期等、会計監査に際しては厳正な監査をしやすい環境を提供しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：國井 泰成、小林 功幸、大野 開彦

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名、その他 7名

役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬の内容は、下記のとおりであります。

取締役及び監査役 102百万円

社外取締役及び社外監査役 13 "

インセンティブ関係

取締役および執行役員の業績向上に対する意欲を高めるとともに、株主価値向上を意識した経営の一層の推進を図ることを目的としてストックオプション制度を導入しております。社外取締役はこの制度の付与対象者となっておりますが、社外監査役とともに当社との間で特段の利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役茂腹敏明氏、社外監査役高橋剛氏および進藤直滋氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として、その責任を負うものとします。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

中間配当の決議

当社は、会社法第454条第5項の規定により機動的な配当を目的として、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			35	4
連結子会社				
計			35	4

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,751	1,902
受取手形及び売掛金	1, 8 4,109	1, 8 7,326
たな卸資産	2,311	-
商品及び製品	-	1,798
仕掛品	-	345
原材料及び貯蔵品	-	254
繰延税金資産	374	387
その他	352	154
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,898	12,168
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 9,677	2 10,010
減価償却累計額	6,892	7,167
建物及び構築物（純額）	2,784	2,842
機械装置及び運搬具	2,994	3,192
減価償却累計額	2,517	2,637
機械装置及び運搬具（純額）	476	554
工具、器具及び備品	1,626	1,683
減価償却累計額	1,439	1,409
工具、器具及び備品（純額）	186	273
土地	2, 4 5,478	2, 4 5,478
リース資産	-	64
減価償却累計額	-	3
リース資産（純額）	-	60
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	8,925	9,231
無形固定資産		
リース資産	-	24
ソフトウェア	24	19
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	46	65
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 6 1,594	2, 3, 6 1,348
長期貸付金	9	10
長期前払費用	15	11
敷金及び保証金	169	154
繰延税金資産	237	340
その他	973	1,451
貸倒引当金	111	97
投資その他の資産合計	2,888	3,218
固定資産合計	11,860	12,515
繰延資産		
社債発行費	5	13
繰延資産合計	5	13
資産合計	21,764	24,696

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,435	3,410
短期借入金	2 464	2 1,160
1年内償還予定の社債	320	320
1年内返済予定の長期借入金	2, 9 1,533	2, 9 1,696
リース債務	-	19
未払金	287	155
未払法人税等	251	257
未払消費税等	-	105
未払費用	1,430	1,510
預り金	279	36
返品調整引当金	5	6
販売促進引当金	230	312
前受収益	252	-
その他	493	472
流動負債合計	9,982	9,462
固定負債		
社債	510	690
長期借入金	2, 9 2,254	2, 9 5,497
リース債務	-	69
退職給付引当金	279	313
役員退職慰労引当金	200	226
再評価に係る繰延税金負債	4 1,589	4 1,589
その他	4	0
固定負債合計	4,839	8,386
負債合計	14,821	17,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	0	-
利益剰余金	858	910
自己株式	149	158
株主資本合計	5,014	5,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	243
土地再評価差額金	4 2,033	4 2,033
評価・換算差額等合計	1,928	1,789
新株予約権	-	1
少数株主持分	0	0
純資産合計	6,943	6,847
負債純資産合計	21,764	24,696

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	20,918	22,307
売上原価	8,779	10,387
売上総利益	12,138	11,920
返品調整引当金繰入額	1	0
差引売上総利益	12,137	11,919
販売費及び一般管理費	1, 2 10,967	1, 2 11,339
営業利益	1,170	580
営業外収益		
受取利息	19	10
受取配当金	27	27
固定資産賃貸料	33	29
持分法による投資利益	47	49
その他	27	33
営業外収益合計	154	150
営業外費用		
支払利息	115	132
手形売却損	60	47
支払手数料	68	154
その他	72	33
営業外費用合計	316	366
経常利益	1,008	363
特別利益		
関係会社株式売却益	232	211
特別利益合計	232	211
特別損失		
たな卸資産評価損	-	2
固定資産除却損	3 52	3 4
投資有価証券評価損	212	53
貸倒引当金繰入額	31	17
社葬費用	28	-
特別損失合計	323	77
税金等調整前当期純利益	917	497
法人税、住民税及び事業税	363	350
法人税等調整額	163	20
法人税等合計	527	329
少数株主損失()	-	0
当期純利益	390	168

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,304	4,304
当期末残高	4,304	4,304
資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
利益剰余金		
前期末残高	545	858
当期変動額		
剰余金の配当	76	115
当期純利益	390	168
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	313	51
当期末残高	858	910
自己株式		
前期末残高	136	149
当期変動額		
自己株式の取得	14	15
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	13	8
当期末残高	149	158
株主資本合計		
前期末残高	4,714	5,014
当期変動額		
剰余金の配当	76	115
当期純利益	390	168
自己株式の取得	14	15
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	300	42
当期末残高	5,014	5,056

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	139
当期変動額合計	128	139
当期末残高	104	243
土地再評価差額金		
前期末残高	2,033	2,033
当期末残高	2,033	2,033
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,056	1,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	139
当期変動額合計	128	139
当期末残高	1,928	1,789
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1
当期変動額合計	-	1
当期末残高	-	1
少数株主持分		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
純資産合計		
前期末残高	6,771	6,943
当期変動額		
剰余金の配当	76	115
当期純利益	390	168
自己株式の取得	14	15
自己株式の処分	0	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	137
当期変動額合計	172	95
当期末残高	6,943	6,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	917	497
減価償却費	282	580
社債発行費償却	4	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	17
販売促進引当金の増減額（ は減少）	16	82
退職給付引当金の増減額（ は減少）	21	33
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	345	26
受取利息及び受取配当金	46	37
支払利息	115	132
手形売却損	60	47
固定資産除却損	52	10
投資有価証券評価損益（ は益）	212	53
関係会社株式売却損益（ は益）	232	211
売上債権の増減額（ は増加）	2 244	2 3,216
たな卸資産の増減額（ は増加）	996	81
たな卸資産評価損	-	2
その他の流動資産の増減額（ は増加）	62	195
仕入債務の増減額（ は減少）	935	1,025
その他の流動負債の増減額（ は減少）	17	34
未払消費税等の増減額（ は減少）	88	109
長期前払費用の増減額（ は増加）	19	4
その他	29	58
小計	556	2,804
利息及び配当金の受取額	45	41
利息の支払額	179	170
法人税等の支払額	504	327
営業活動によるキャッシュ・フロー	82	3,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	423	1,201
無形固定資産の取得による支出	24	-
投資有価証券の取得による支出	254	50
関係会社株式の売却による収入	330	-
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	253	3
差入保証金の回収による収入	0	16
長期預金の預入による支出	500	500
その他の支出	11	11
その他の収入	40	5
その他	4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	596	1,741

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	356	696
長期借入れによる収入	2,450	5,300
長期借入金の返済による支出	2,149	1,893
社債の発行による収入	-	500
社債の償還による支出	420	320
少数株主からの払込みによる収入	0	-
配当金の支払額	76	113
その他	12	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	563	4,154
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,242	848
現金及び現金同等物の期首残高	3,994	2,751
現金及び現金同等物の期末残高	2,751	1,902

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)化合物安全性研究所、シャプロ(株)	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)化合物安全性研究所、シャプロ(株)
2 持分法の適用に関する事項	(1)持分法を適用した関連会社数 2社 会社等の名称 日本薬品工業(株)、ジャパンソファ ルシム(株) 前連結会計年度において持分法適 用関連会社でありましたメディカ ル・システム・サービス(株)は、当連 結会計年度に株式を売却したこと に伴い、当連結会計年度より持分法 適用の対象から除外しております。 なお、上記除外は中間期末除外で あるため、当該会社の上半期の持分 法による投資利益については連結 財務諸表に含めております。 (2)持分法を適用しない関連会社数 1社 会社等の名称 ウエルライフ(株) 持分法を適用しない理由 当該持分法非適用会社は、当期純 損益及び利益剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全体としても重 要性がないため、持分法の適用から 除外しております。	(1)持分法を適用した関連会社数 2社 会社等の名称 日本薬品工業(株)、ジャパンソファ ルシム(株) (2)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一 致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法を採用しております。 たな卸資産の評価基準及び評価方 法 商品・製品・原材料・仕掛品・貯 蔵品 先入先出法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産の評価基準及び評価方 法 商品・製品・原材料・仕掛品・貯 蔵品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下 げの方法)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 ただし、前々連結会計年度以前に発行した社債に係る社債発行費については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 連結会計年度末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生の連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規による支払見込相当額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
7 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法) 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,995百万円、147百万円、168百万円でありませ</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 受取手形割引高 2,930百万円	1 受取手形割引高 2,361百万円
2 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 5,139百万円(帳簿価額) 建物 1,207 " (") 投資有価証券 244 " (") 計 6,590 "	2 担保に供されている資産については、当連結会計年度において全て解除されております。
担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 264百万円 一年内返済予定の長期借入金 673 " 長期借入金 849 "	
3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 386百万円	3 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 382百万円
4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額 1,162百万円	4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算定しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額 1,032百万円
5 借受有価証券 連結貸借対照表に計上した有価証券のほか、株券消費貸借契約により借り受けた有価証券は101百万円であります。	5 借受有価証券 連結貸借対照表に計上した有価証券のほか、株券消費貸借契約により借り受けた有価証券は101百万円であります。
6 貸付有価証券 連結貸借対照表に計上した有価証券のうち、株券消費貸借契約により貸し付けた有価証券は10百万円であります。	6
7 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金に対する金融機関との連帯保証債務 70百万円	7 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金に対する金融機関との連帯保証債務 28百万円
8	8 受取手形及び売掛金 連結貸借対照表に計上した受取手形及び売掛金には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保している2,163万円が含まれております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>9 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高329百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>(1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。</p> <p>(2) 各年度の決算期末及び中間決算期末において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成16年3月期実績の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 各年度の決算期末及び中間決算期末において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の金額を、当該決算期の損益計算書及び連結損益計算書に記載される売上高(中間期の場合には2倍した数字を用いる)の金額以下に維持すること。</p> <p>10 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,000 〃</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	〃	差引額	3,000 〃	<p>9 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高4,000百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成20年3月期実績の75%以上に維持すること。</p> <p>(3)</p> <p>10 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>300 〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,700 〃</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000百万円	借入実行残高	300 〃	差引額	3,700 〃
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	〃												
差引額	3,000 〃												
貸出コミットメントの総額	4,000百万円												
借入実行残高	300 〃												
差引額	3,700 〃												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>215百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>2,385 〃</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>610 〃</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>3,588 〃</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>828 〃</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,317 〃</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 1,317百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物、機械及び装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>52百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	215百万円	販売促進費	2,385 〃	旅費及び交通費	610 〃	給与	3,588 〃	支払手数料	828 〃	研究開発費	1,317 〃	建物及び構築物、機械及び装置		工具、器具及び備品	52百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>2,751 〃</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>578 〃</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>3,476 〃</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>908 〃</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,427 〃</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 1,427百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	280百万円	販売促進費	2,751 〃	旅費及び交通費	578 〃	給料	3,476 〃	支払手数料	908 〃	研究開発費	1,427 〃	建物及び構築物		工具、器具及び備品	4百万円
広告宣伝費	215百万円																																
販売促進費	2,385 〃																																
旅費及び交通費	610 〃																																
給与	3,588 〃																																
支払手数料	828 〃																																
研究開発費	1,317 〃																																
建物及び構築物、機械及び装置																																	
工具、器具及び備品	52百万円																																
広告宣伝費	280百万円																																
販売促進費	2,751 〃																																
旅費及び交通費	578 〃																																
給料	3,476 〃																																
支払手数料	908 〃																																
研究開発費	1,427 〃																																
建物及び構築物																																	
工具、器具及び備品	4百万円																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,522,301			38,522,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	344,589	27,550	1,500	370,639

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27,550株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	76	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,522,301			38,522,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	370,639	36,799	12,131	395,307

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,799株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 12,131株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	1

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	115	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,751百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,751 "</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	2,751百万円	預入期間が3か月を超える	"	定期預金	"	現金及び現金同等物	2,751 "	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,902百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,902 "</td> </tr> </table> <p>2 売上債権の増加額</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの売上債権の増加額には、信託受益権等を設定した上で現金化を留保したことによる売上債権の増加2,163百万円が含まれております。</p>	現金及び預金勘定	1,902百万円	預入期間が3か月を超える	"	定期預金	"	現金及び現金同等物	1,902 "
現金及び預金勘定	2,751百万円																
預入期間が3か月を超える	"																
定期預金	"																
現金及び現金同等物	2,751 "																
現金及び預金勘定	1,902百万円																
預入期間が3か月を超える	"																
定期預金	"																
現金及び現金同等物	1,902 "																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	51	22	29	機械装置及び運搬具	51	33	18
工具、器具及び備品	724	388	336	工具、器具及び備品	646	411	234
その他(ソフトウェア等)	180	64	116	その他(ソフトウェア等)	158	64	94
合計	957	474	482	合計	856	509	346
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 179百万円				1年内 153百万円			
1年超 303 "				1年超 193 "			
合計 482 "				合計 346 "			
(注) 上記の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 上記の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
当期の支払リース料及び減価償却費相当額				当期の支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 217百万円				支払リース料 189百万円			
減価償却費相当額 217 "				減価償却費相当額 189 "			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
				リース資産の内容			
				・有形固定資産			
				主として臨床検査薬事業における分析装置であります。			
				・無形固定資産			
				主として医療用医薬品事業における医薬品情報管理システムであります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	140	185	44
小計	140	185	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,090	874	215
その他	83	78	5
小計	1,173	952	220
合計	1,313	1,138	175

(注)当連結会計年度において、その他有価証券について202百万円減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

非上場株式 69百万円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	59	70	11
小計	59	70	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,142	736	405
その他	76	59	17
小計	1,219	796	423
合計	1,278	867	411

(注)当連結会計年度において、その他有価証券について50百万円減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

非上場株式 98百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社において、オプション付定期預金及び金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行わず、取引額も少額なものに限定する方針であります。オプション付定期預金については、利息の受取額にのみリスクが限定された金融商品であり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社において、オプション付定期預金及び金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行わず、取引額も少額なものに限定する方針であります。オプション付定期預金については、利息の受取額にのみリスクが限定された金融商品であり、記載を省略しております。

ヘッジ会計の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社におきましては、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。連結子会社におきましては、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>提出会社日本ケミファ(株)については、昭和62年から段階的に行っていた退職一時金制度から適格退職年金制度への移行が平成4年に完了しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">461,860百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">469,729 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,869 "</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成20年 3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.8%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高60,021百万円及び平成18年度不足金3,759百万円から別途積立金55,911百万円を控除した額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	461,860百万円	年金財政計算上の給付債務の額	469,729 "	差引額	7,869 "	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社におきましては、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。連結子会社におきましては、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>提出会社日本ケミファ(株)については、昭和62年から段階的に行っていた退職一時金制度から適格退職年金制度への移行が平成4年に完了しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">415,832百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">497,473 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,640 "</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成21年 3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">0.8%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高57,689百万円及び平成19年度不足金76,103百万円から別途積立金52,152百万円を控除した額であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実績の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	415,832百万円	年金財政計算上の給付債務の額	497,473 "	差引額	81,640 "																				
年金資産の額	461,860百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	469,729 "																																
差引額	7,869 "																																
年金資産の額	415,832百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	497,473 "																																
差引額	81,640 "																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,318百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,667 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td style="text-align: right;">650 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">308 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">61 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">279 "</td> </tr> <tr> <td>(3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right;">279 "</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金(6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">279 "</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	4,318百万円	(2) 年金資産	3,667 "	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	650 "	(4) 未認識数理計算上の差異	308 "	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	61 "	(6) 連結貸借対照表計上額純額	279 "	(3)+(4)+(5)	279 "	(7) 退職給付引当金(6)	279 "	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,416百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,017 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td style="text-align: right;">1,399 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,030 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">55 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">313 "</td> </tr> <tr> <td>(3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right;">313 "</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付引当金(6)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">313 "</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	4,416百万円	(2) 年金資産	3,017 "	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,399 "	(4) 未認識数理計算上の差異	1,030 "	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	55 "	(6) 連結貸借対照表計上額純額	313 "	(3)+(4)+(5)	313 "	(7) 退職給付引当金(6)	313 "
(1) 退職給付債務	4,318百万円																																
(2) 年金資産	3,667 "																																
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	650 "																																
(4) 未認識数理計算上の差異	308 "																																
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	61 "																																
(6) 連結貸借対照表計上額純額	279 "																																
(3)+(4)+(5)	279 "																																
(7) 退職給付引当金(6)	279 "																																
(1) 退職給付債務	4,416百万円																																
(2) 年金資産	3,017 "																																
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	1,399 "																																
(4) 未認識数理計算上の差異	1,030 "																																
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	55 "																																
(6) 連結貸借対照表計上額純額	313 "																																
(3)+(4)+(5)	313 "																																
(7) 退職給付引当金(6)	313 "																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用 345百万円	(1) 勤務費用 351百万円
(2) 利息費用 107 "	(2) 利息費用 106 "
(3) 期待運用収益 105 "	(3) 期待運用収益 91 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 2 "	(4) 数理計算上の差異の費用処理額 53 "
(5) 過去勤務債務の費用処理額 6 "	(5) 過去勤務債務の費用処理額 6 "
(6) 退職給付費用 356 "	(6) 退職給付費用 427 "
(注) 1 勤務費用は厚生年金基金に対する拠出額から従業員拠出額を控除した額を含めて計上しております。	(注) 1 勤務費用は厚生年金基金に対する拠出額から従業員拠出額を控除した額を含めて計上しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。	2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(2) 割引率 2.50%	(2) 割引率 2.50%
(3) 期待運用収益率 2.50%	(3) 期待運用収益率 2.50%
(4) 数理計算上の差異の処理年数 11年	(4) 数理計算上の差異の処理年数 11年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数 11年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数 11年

(ストック・オプション関係)

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 41,000株
付与日	平成20年 8月 4日
権利確定条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の役員または従業員の地位(以下「権利行使資格」)を喪失した場合(ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。)は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続きが完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。 (3)新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。 (4)新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権者の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
対象勤務期間	平成20年 8月 4日～平成23年 8月 4日
権利行使期間	平成23年 8月 5日～平成26年 8月 4日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6月27日
権利確定前 (株)	
期首	
付与	41,000
失効	
権利確定	
未確定残	41,000
権利確定後 (株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
権利行使価格 (円)	516
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	146

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	40.6%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利率 (注) 4	1.03%

(注) 1 平成16年2月2日の週から平成20年7月28日の週までの株価実績に基づき算定しております。

(注) 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3 平成20年3月期の配当実績によっております。

(注) 4 予想残存期間と近似する残存期間に対応する国債の利回りをを用いて、予想残存期間と同じ残存期間に相当する利回りを算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
未払事業税	27百万円	未払事業税	14百万円
未払賞与	225 "	未払賞与	218 "
貸倒引当金	45 "	貸倒引当金	39 "
販売促進引当金	93 "	販売促進引当金	126 "
退職給付引当金	113 "	退職給付引当金	127 "
役員退職慰労引当金	81 "	役員退職慰労引当金	92 "
その他有価証券評価差額金	71 "	その他有価証券評価差額金	167 "
その他	204 "	その他	181 "
繰延税金資産小計	862 "	繰延税金資産小計	968 "
評価性引当額	251 "	評価性引当額	240 "
繰延税金資産合計	611 "	繰延税金資産合計	728 "
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
土地再評価に係る繰延税金負債	1,589 "	土地再評価に係る繰延税金負債	1,589 "
繰延税金負債合計	1,589 "	繰延税金負債合計	1,589 "
繰延税金負債の純額	977 "	繰延税金負債の純額	860 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない費用項目	18.4 "	永久に損金に算入されない費用項目	25.2 "
住民税均等割	3.2 "	住民税均等割	5.9 "
試験研究費の税額控除	5.2 "	試験研究費の税額控除	8.4 "
評価性引当額の増減	2.4 "	評価性引当額の増減	4.2 "
その他	2.0 "	その他	7.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.3 "

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	医薬品 事業 (百万円)	その 他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	19,823	1,095	20,918		20,918
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		39	39	(39)	
計	19,823	1,134	20,957	(39)	20,918
営業費用	18,716	1,068	19,784	(36)	19,747
営業利益	1,106	66	1,173	(2)	1,170
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	17,219	1,514	18,733	3,031	21,764
減価償却費	239	43	282		282
資本的支出	1,095	20	1,116		1,116

(注) 1 事業区分の方法は製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 前連結会計年度末において連結子会社でありましたウエルライフ㈱は、前連結会計年度末に株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除却しております。この処理に伴い、前連結会計年度にありました「老人ホーム運営事業」のセグメントはなくなりました。

3 各区分に属する主要製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
医薬品事業	医療用医薬品
その他の事業	化粧品・健康食品等販売、安全性試験の受託等

4 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

5 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,618百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金であります。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の有形固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「医薬品事業」の営業費用18百万円および、「その他の事業」の営業費用0百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	医薬品 事業 (百万円)	その 他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,490	817	22,307		22,307
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		71	71	(71)	
計	21,490	888	22,378	(71)	22,307
営業費用	20,910	896	21,806	(79)	21,726
営業利益又は営業損失()	580	7	572	8	580
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	21,145	1,562	22,708	1,988	24,696
減価償却費	512	67	580		580
資本的支出	864	25	889		889

(注) 1 事業区分の方法は製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各区分に属する主要製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
医薬品事業	医療用医薬品
その他の事業	化粧品・健康食品等販売、安全性試験の受託等

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,543百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金であります。

【所在地別セグメント情報】

所在地別セグメント情報につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度共に在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

海外売上高につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度共に輸出の連結売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当する事項はありません。

(2) 役員及び個人株主等

該当する事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	日本薬品工業(株)	東京都千代田区	160	医薬品の製造販売	(所有) (注)3 直接 50.0	兼任2人	営業上の取引	商品の購入	2,211	支払手形及び買掛金	1,175
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.0 (被所有) 直接 10.8	兼任1人	営業上の取引	商品及び原材料の購入	1,610	支払手形及び買掛金	617

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3 このうち33.3%については株券消費貸借契約による借り受けによるものであります。
4 ジャパンソファルシム(株)は当社代表取締役社長山口一城及びその近親者が、議決権の67.5%を所有しております。

(4) 兄弟会社等

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日本薬品工業(株)	東京都千代田区	160	医薬品の製造販売	(所有) (注)3 直接 50.0	商品仕入先 役員の兼任	商品の購入	2,254	支払手形及び買掛金	793
関連会社	ジャパンソファルシム(株)	東京都千代田区	10	医薬品の仕入・輸入・販売等	(所有) 直接 5.0 (被所有) 直接 10.8	商品及び原材料仕入先 役員の兼任	商品及び原材料の購入	1,796	支払手形及び買掛金	644

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2 仕入その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3 このうち33.3%については株券消費貸借契約による借り受けによるものであります。
4 ジャパンソファルシム(株)は当社代表取締役社長山口一城が、議決権の67.5%を所有しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	181.99円	179.55円
1株当たり当期純利益金額	10.22円	4.41円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	390	168
普通株式に係る当期純利益(百万円)	390	168
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,161	38,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		<p>潜在株式の種類 新株予約権</p> <p>潜在株式の数 41個</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本ケミファ(株)	第1回無担保社債	平成15年 5月20日	100		0.41	無担保社債	平成20年 5月20日
日本ケミファ(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月15日	150	90 (60)	0.68	無担保社債	平成22年 9月15日
日本ケミファ(株)	第3回無担保社債	平成17年 12月29日	180	120 (60)	0.91	無担保社債	平成22年 12月29日
日本ケミファ(株)	第4回無担保社債	平成18年 12月29日	400	300 (100)	1.30	無担保社債	平成23年 12月29日
日本ケミファ(株)	第5回無担保社債	平成21年 3月31日		500 (100)	1.10	無担保社債	平成26年 3月31日
合計			830	1,010 (320)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
320	290	200	100	100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	464	1,160		
1年以内に返済予定の長期借入金	1,533	1,696	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務		19		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,254	5,497	1.9	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		69		平成22年～平成26年
その他有利子負債				
合計	4,251	8,442		

(注) 1 平均利率につきましては、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,792	1,507	1,221	757
リース債務	19	19	19	11

3 リース債務の平均利率につきましては、リース料に総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日)
売上高 (百万円)	5,384	5,566	5,805	5,550
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	17	50	165	299
四半期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	38	20	80	146
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	1.00	0.55	2.11	3.85

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558	1,676
受取手形	2 334	2 531
売掛金	8 3,561	8 6,675
商品	1,782	-
製品	223	-
商品及び製品	-	1,805
原材料	153	-
仕掛品	147	153
貯蔵品	10	-
原材料及び貯蔵品	-	250
前払費用	136	123
未収入金	132	78
繰延税金資産	366	381
その他	36	2
流動資産合計	9,443	11,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 7,773	3 8,085
減価償却累計額	5,747	5,959
建物（純額）	2,025	2,125
構築物	465	467
減価償却累計額	415	419
構築物（純額）	49	47
機械及び装置	2,980	3,177
減価償却累計額	2,504	2,624
機械及び装置（純額）	475	553
車両運搬具	13	14
減価償却累計額	12	13
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	1,492	1,545
減価償却累計額	1,333	1,294
工具、器具及び備品（純額）	159	250
土地	3, 7 5,194	3, 7 5,194
リース資産	-	64
減価償却累計額	-	3
リース資産（純額）	-	60
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	7,906	8,254
無形固定資産		
ソフトウェア	24	19
リース資産	-	24
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	45	64

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 1,207	3, 5 965
関係会社株式	603	562
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	9	9
関係会社長期貸付金	350	301
長期前払費用	15	11
敷金及び保証金	168	152
繰延税金資産	220	320
長期預金	600	1,100
その他	373	351
貸倒引当金	111	97
投資その他の資産合計	3,437	3,678
固定資産合計	11,389	11,996
繰延資産		
社債発行費	5	13
繰延資産合計	5	13
資産合計	20,837	23,689
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 2,602	6 2,216
買掛金	6 1,739	6 1,148
短期借入金	3 264	3 960
1年内償還予定の社債	320	320
1年内返済予定の長期借入金	3, 9 1,481	3, 9 1,645
リース債務	-	19
未払金	287	155
未払法人税等	248	250
未払消費税等	-	106
未払費用	1,389	1,500
預り金	276	34
前受収益	252	-
返品調整引当金	5	6
販売促進引当金	230	312
設備関係支払手形	409	216
その他	1	3
流動負債合計	9,508	8,895
固定負債		
社債	510	690
長期借入金	3, 9 2,102	3, 9 5,397
リース債務	-	69
退職給付引当金	251	280
役員退職慰労引当金	185	208
再評価に係る繰延税金負債	7 1,589	7 1,589
固定負債合計	4,639	8,234
負債合計	14,148	17,130

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	0	-
利益剰余金		
利益準備金	7	19
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	537	542
利益剰余金合計	544	561
自己株式	89	98
株主資本合計	4,760	4,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	243
土地再評価差額金	7 2,033	7 2,033
評価・換算差額等合計	1,928	1,789
新株予約権	-	1
純資産合計	6,689	6,558
負債純資産合計	20,837	23,689

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	8,913	8,305
商品売上高	10,801	13,130
不動産賃貸収入	35	10
ロイヤリティー収入	72	44
売上高合計	19,823	21,490
売上原価		
製品期首たな卸高	164	223
商品期首たな卸高	877	1,782
当期製品製造原価	2,114	2,088
当期商品仕入高	7,087	7,389
合計	10,244	11,483
他勘定振替高	1 61	1 111
製品期末たな卸高	223	231
商品期末たな卸高	1,782	1,574
たな卸資産廃棄損	44	93
不動産賃貸費用	2 30	2 33
特許権使用料	57	70
売上原価合計	8,310	9,763
売上総利益	11,512	11,726
返品調整引当金繰入額	1	0
差引売上総利益	11,511	11,725
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,390	2,752
広告宣伝費	214	278
役員報酬	123	116
給料及び手当	3,843	3,905
役員退職慰労引当金繰入額	27	32
旅費及び交通費	594	561
事業所税	6	5
減価償却費	51	149
研究開発費	3 1,337	3 1,483
支払手数料	810	891
その他	1,005	969
販売費及び一般管理費合計	10,404	11,145
営業利益	1,106	580
営業外収益		
受取利息	4 29	4 16
受取配当金	28	28
固定資産賃貸料	4 33	4 29
その他	17	26
営業外収益合計	108	101
営業外費用		
支払利息	111	126
手形売却損	60	47
支払手数料	68	154
その他	71	33
営業外費用合計	312	361
経常利益	903	320

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	238	211
特別利益合計	238	211
特別損失		
たな卸資産評価損	-	2
固定資産除却損	5 48	5 4
投資有価証券評価損	212	53
貸倒引当金繰入額	31	17
社葬費用	28	-
特別損失合計	319	77
税引前当期純利益	821	454
法人税、住民税及び事業税	330	341
法人税等調整額	180	19
法人税等合計	510	321
当期純利益	311	133

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	2	1,431	66.9	1,175	55.8
労務費		447	20.9	476	22.6
経費		260	12.2	455	21.6
当期総製造費用		2,139	100.0	2,107	100.0
期首仕掛品たな卸高		125		147	
合計	3	2,265		2,254	
他勘定振替高		3		13	
期末仕掛品たな卸高		147		153	
当期製品製造原価		2,114		2,088	

- (注) 1 原価計算の方法は、標準原価計算による組別、工程別、総合原価計算であります。
 2 経費のうち主なものは減価償却費であり、第76期127百万円、第77期240百万円であります。
 3 他勘定振替高は貯蔵品振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,304	4,304
当期末残高	4,304	4,304
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	7
当期変動額		
剰余金の配当	7	11
当期変動額合計	7	11
当期末残高	7	19
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	310	537
当期変動額		
剰余金の配当	84	126
当期純利益	311	133
自己株式の処分	-	1
当期変動額合計	226	5
当期末残高	537	542
自己株式		
前期末残高	76	89
当期変動額		
自己株式の取得	14	15
自己株式の処分	0	6
当期変動額合計	13	8
当期末残高	89	98
株主資本合計		
前期末残高	4,539	4,760
当期変動額		
剰余金の配当	76	115
当期純利益	311	133
自己株式の取得	14	15
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	221	7
当期末残高	4,760	4,767

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	139
当期変動額合計	128	139
当期末残高	104	243
土地再評価差額金		
前期末残高	2,033	2,033
当期末残高	2,033	2,033
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,056	1,928
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	139
当期変動額合計	128	139
当期末残高	1,928	1,789
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1
当期変動額合計	-	1
当期末残高	-	1
純資産合計		
前期末残高	6,596	6,689
当期変動額		
剰余金の配当	76	115
当期純利益	311	133
自己株式の取得	14	15
自己株式の処分	0	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	137
当期変動額合計	92	130
当期末残高	6,689	6,558

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、移 動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 先入先出法による原価法	商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法)
3 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法を採用してあり ます。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってあり ます。 なお、リース開始日が適用初年度開 始前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、引き続き通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額 法により償却しております。 ただし、前々事業年度以前に発行した 社債に係る社債発行費については、3 年間で均等償却を行っております。	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額 法により償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末の債権に対する貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等につ いては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上してありま す。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生の事業年度より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に充てるため、内規による支払見込相当額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。</p> <p>(5) 販売促進引当金 販売した製品・商品に対する将来の販売促進費の支出に備えるため、直近の実績を基礎にして計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引はおこなっておりません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。</p>	
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期預金」は、当事業年度において、総資産額の100分 1を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期預金」は、100百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>1 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 70百万円</p> <p>2 受取手形割引高 2,930百万円</p> <p>3 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">5,139百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,207 " (")</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">244 " (")</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,590 "</td> </tr> </table> <p>は短期借入金264百万円、一年内返済予定の長期借 入金673百万円及び長期借入金849百万円に対し担 保として差入れているものであります。</p> <p>4 借受有価証券 貸借対照表に計上した有価証券のほか、株券消費 貸借契約により借り受けた有価証券は101百万円 であります。</p> <p>5 貸付有価証券 貸借対照表に計上した有価証券のうち、株券消費 貸借契約により貸し付けた有価証券は10百万円で あります。</p> <p>6 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,446百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">350 "</td> </tr> </table> <p>7 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を 行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土 地再評価差額金を純資産の部に計上してありま す。</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算 定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額</td> <td style="text-align: right;">1,162百万円</td> </tr> </table> <p>8</p>	土地	5,139百万円(帳簿価額)	建物	1,207 " (")	投資有価証券	244 " (")	計	6,590 "	支払手形	1,446百万円	買掛金	350 "	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額	1,162百万円	<p>1 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金 に対する金融機関との連帯保証債務 28百万円</p> <p>2 受取手形割引高 2,361百万円</p> <p>3 担保に供されている資産については、当事業年度 において全て解除されております。</p> <p>4 借受有価証券 貸借対照表に計上した有価証券のほか、株券消費 貸借契約により借り受けた有価証券は101百万円 であります。</p> <p>5</p> <p>6 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,099百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">345 "</td> </tr> </table> <p>7 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を 行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土 地再評価差額金を純資産の部に計上してありま す。</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて算 定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額</td> <td style="text-align: right;">1,032百万円</td> </tr> </table> <p>8 売掛金 貸借対照表に計上した売掛金には、信託受益権等 を設定した上で現金化を留保している2,163百万 円が含まれております。</p>	支払手形	1,099百万円	買掛金	345 "	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額	1,032百万円
土地	5,139百万円(帳簿価額)																								
建物	1,207 " (")																								
投資有価証券	244 " (")																								
計	6,590 "																								
支払手形	1,446百万円																								
買掛金	350 "																								
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																								
再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額	1,162百万円																								
支払手形	1,099百万円																								
買掛金	345 "																								
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																								
再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額 との差額	1,032百万円																								

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>9 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高329百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>(1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される営業損益及び経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。</p> <p>(2) 各年度の決算期末及び中間決算期末において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成16年3月期実績の75%以上に維持すること。</p> <p>(3) 各年度の決算期末及び中間決算期末において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の金額を、当該決算期の損益計算書及び連結損益計算書に記載される売上高(中間期の場合には2倍した数字を用いる)の金額以下に維持すること。</p> <p>10 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000 "</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	"	差引額	3,000 "	<p>9 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約(残高4,000百万円)には財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、平成20年3月期実績の75%以上に維持すること。</p> <p>(3)</p> <p>10 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,700 "</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000百万円	借入実行残高	300 "	差引額	3,700 "
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	"												
差引額	3,000 "												
貸出コミットメントの総額	4,000百万円												
借入実行残高	300 "												
差引額	3,700 "												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 他勘定振替高は貯蔵品及び営業外費用への振替高であります。	1 他勘定振替高は貯蔵品及び営業外費用への振替高であります。
2 不動産賃貸費用は固定資産税5百万円、減価償却費12百万円、手数料等12百万円であります。	2 不動産賃貸費用は固定資産税5百万円、減価償却費15百万円、手数料等13百万円であります。
3 研究開発費の総額は、1,337百万円であります。このうち人件費836百万円、減価償却費46百万円が含まれています。	3 研究開発費の総額は、1,483百万円であります。このうち人件費922百万円、減価償却費106百万円が含まれています。
4 関係会社に係るものが以下のとおりあります。 受取利息 15百万円 固定資産賃貸料 14 "	4 関係会社に係るものが以下のとおりあります。 受取利息 6百万円 固定資産賃貸料 14 "
5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物、構築物、機械及び装置 工具、器具及び備品 48百万円	5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物、 工具、器具及び備品 4百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	140,514	27,550	1,500	166,564

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 27,550株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,500株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	166,564	36,799	12,131	191,232

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,799株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 12,131株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	704	374	329	工具、器具及び備品	634	402	231
その他(ソフトウェア等)	189	67	121	その他(ソフトウェア等)	166	70	96
合計	893	442	451	合計	801	473	327
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 168百万円				1年内 145百万円			
1年超 282 "				1年超 182 "			
合計 451 "				合計 327 "			
(注) 上記の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 上記の金額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
当期の支払リース料及び減価償却費相当額				当期の支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 206百万円				支払リース料 179百万円			
減価償却費相当額 206 "				減価償却費相当額 179 "			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
				リース資産の内容			
				・有形固定資産			
				主として臨床検査薬事業における分析装置であります。			
				・無形固定資産			
				主として医療用医薬品事業における医薬品情報管理システムであります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
未払事業税	24百万円	未払事業税	13百万円
未払賞与	220 "	未払賞与	213 "
貸倒引当金	45 "	貸倒引当金	39 "
販売促進引当金	93 "	販売促進引当金	126 "
退職給付引当金	102 "	退職給付引当金	114 "
役員退職慰労引当金	75 "	役員退職慰労引当金	84 "
その他有価証券評価差額金	71 "	その他有価証券評価差額金	167 "
その他	86 "	その他	54 "
繰延税金資産小計	719 "	繰延税金資産小計	815 "
評価性引当額	132 "	評価性引当額	112 "
繰延税金資産合計	586 "	繰延税金資産合計	702 "
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
土地再評価に係る繰延税金負債	1,589百万円	土地再評価に係る繰延税金負債	1,589百万円
繰延税金負債合計	1,589 "	繰延税金負債合計	1,589 "
繰延税金負債の純額	1,002 "	繰延税金負債の純額	886 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない費用項目	20.3 "	永久に損金に算入されない費用項目	27.3 "
住民税均等割	3.5 "	住民税均等割	6.2 "
試験研究費の税額控除	5.8 "	試験研究費の税額控除	9.2 "
評価性引当額の増減	3.5 "	評価性引当額の増減	4.3 "
その他	0.0 "	その他	10.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.7 "

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	174.40円	171.06円
1株当たり当期純利益金額	8.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	3.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	311	133
普通株式に係る当期純利益(百万円)	311	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,365	38,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		<p>潜在株式の種類 新株予約権</p> <p>潜在株式の数 41個</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	フクダ電子(株)	100,000
		(株)日本医療事務センター	374,400
		東映(株)	300,000
		(株)朝日工業社	238,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	231,000
		アルフレッサ ホールディングス(株)	11,500
		富田薬品(株)	25,000
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	33,811
		(株)東京都民銀行	22,073
		(株)穴吹工務店	10,000
		ダイト(株)	30,000
		その他11銘柄	394,804
合計		1,770,589	906

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		ダイワ・グローバル債券ファンド	80,000,000
合計		80,000,000	59

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,773	340	28	8,085	5,959	239	2,125
構築物	465	1		467	419	3	47
機械及び装置	2,980	226	29	3,177	2,624	147	553
車両運搬具	13	1		14	13	0	1
工具、器具及び備品	1,492	208	155	1,545	1,294	109	250
土地	5,194			5,194			5,194
リース資産		64		64	3	3	60
建設仮勘定		22		22			22
有形固定資産計	17,920	864	214	18,570	10,316	504	8,254
無形固定資産							
ソフトウェア	24			24	5	4	19
リース資産		26		26	2	2	24
電話加入権	21			21			21
無形固定資産計	45	26		71	7	7	64
長期前払費用	31	14	27	17	6	34	11
繰延資産							
社債発行費	7	9		16	3	1	13
繰延資産計	7	9		16	3	1	13

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	173 百万円
	茨城工場	98 "

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	111	17	30	1 0	97
返品調整引当金	5	6		2 5	6
販売促進引当金	230	312		1 230	312
役員退職慰労引当金	185	32	10		208

(注) 1 当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 当期減少額(その他)は、返品による損失見積額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		5
預金の種類	当座預金	1,237
	普通預金	10
	通知預金	170
	定期預金	250
	別段預金	2
	計	1,670
合計		1,676

2 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	231
富田薬品(株)	75
(株)ケーエスケー	65
(株)アステム	51
中北薬品(株)	37
その他	70
合計	531

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	(830)
” 5月 ”	5 (855)
” 6月 ”	354 (376)
” 7月 ”	171 (300)
合計	531 (2,361)

(注) ()内は割引手形を示します。

3 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アルフレッサ(株)	2,120
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	825
(株)スズケン	684
東邦薬品(株)	597
シーエス薬品(株)	421
その他	2,027
合計	6,675

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{(C)}{(A)+(B)}$ (%)	滞留期間 = $(D) \div \frac{(B)}{12}$ (ヶ月)
3,561	22,523	19,408	6,675	74.4	3.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 たな卸資産

科目	金額(百万円)	摘要
商品	1,574	医薬品 1,502、臨床検査薬他 71
製品	231	医薬品 175、臨床検査薬他 55
原材料	214	医薬品 167、臨床検査薬他 46
仕掛品	153	医薬品 152、臨床検査薬他 1
貯蔵品	36	医薬品製剤見本
合計	2,209	

5 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)化合物安全性研究所	400
シャプロ(株)	110
計	510
(関連会社株式)	
日本薬品工業(株)	51
ジャパンソファルシム(株)	0
計	51
合計	562

負債の部

1 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シオノケミカル(株)	765
日本薬品工業(株)	569
ジャパンソファルシム(株)	529
ダイト(株)	74
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	59
その他	217
合計	2,216

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月期日	623
“ 5月 “	677
“ 6月 “	403
“ 7月 “	505
“ 8月 “	0
“ 9月以降	6
合計	2,216

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
東ソー(株)	259
日本薬品工業(株)	223
シオノケミカル(株)	207
宇部興産(株)	119
ジャパンソファルシム(株)	115
その他	223
合計	1,148

3 短期借入金

区分	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	300
(株)りそな銀行	300
(株)三井住友銀行	169
(株)みずほ銀行	100
(株)三菱東京UFJ銀行	91
合計	960

4 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	344
(株)三井住友銀行	324
中央三井信託銀行(株)	187
(株)三菱東京UFJ銀行	150
(株)横浜銀行	140
三菱UFJ信託銀行(株)	120
(株)静岡銀行	106
(株)みずほ銀行	75
(株)東京都民銀行	68
(株)北陸銀行	48
その他	83
合計	1,645

5 未払費用

区分	金額(百万円)
販売奨励金	348
人件費	586
支払利息	14
営業経費他	550
合計	1,500

6 長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)あおぞら銀行	1,406
(株)三井住友銀行	1,051
(株)三菱東京UFJ銀行	675
中央三井信託銀行(株)	460
(株)横浜銀行	370
(株)常陽銀行	340
(株)みずほ銀行	225
(株)東京都民銀行	191
三菱UFJ信託銀行(株)	180
(株)静岡銀行	158
その他	341
合計	5,397

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	1単元株あたりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.chemiphar.co.jp/ir/stockholder.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社の定款より、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第76期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第75期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年9月5日関東財務局長に提出

事業年度 第76期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年9月5日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第77期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月12日関東財務局長に提出

第77期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出

第77期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本ケミファ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 國井 泰成	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小林 功幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大野 開彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本ケミファ株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 國井 泰成	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小林 功幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大野 開彦	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ケミファ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ケミファ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本ケミファ株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 國井 泰成	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小林 功幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大野 開彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本ケミファ株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 國井 泰成	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小林 功幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大野 開彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ケミファ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ケミファ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。